

令和3年5月7日

富士市内の事業者の皆様

富士市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長（富士市長） 小長井 義正

新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底と従業員への注意喚起について

各事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症防止対策に格別のご理解とご協力をいただき、これまでも様々な対策を講じていただいていることと存じます。

しかしながら、富士市内におきましては、4月下旬に事業所におけるクラスターが相次いで発生いたしました。県では、当該事業所の従業員を全員特定しており、市中感染には及んでおりませんが、全国的には、感染力が高いとされる変異株の流行について、大変厳しい状況となっており、このような状況が続くと医療提供体制が崩壊しかねない局面にあります。

今後の感染拡大を防止するためには、行政の取組だけではなく、事業者の皆様、そして市民の皆様一人ひとりの行動が重要であります。

事業者の皆様には、業種別ガイドライン等に基づき、「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避など、より一層の「感染防止対策の徹底」に取り組んでいただくとともに、職場でのクラスター発生防止のため、感染リスクが高まるとされる次の「感染リスクが高まる5つの場面」について、あらためて従業員の皆様へ周知し、注意喚起をお願いします。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室等）

「感染リスクが高まる5つの場面」の詳細につきましては、次のサイトをご覧ください。

●新型コロナウイルス感染症対策【内閣官房】

<https://corona.go.jp/proposal/>

富士市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(富士市保健部保健医療課 TEL0545-55-2739)